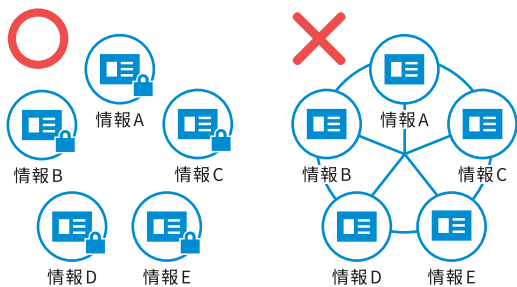


マイナンバーカードは 安心・安全です

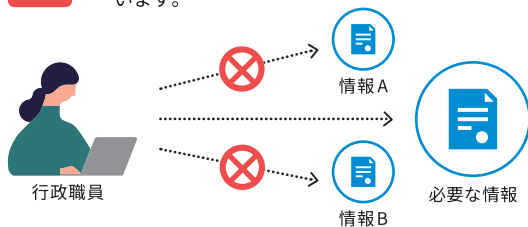
安心の情報管理体制

マイナンバー制度は、個人情報を一元管理する仕組みではないため、情報が芽づる式で漏れることはありません。また、国は預貯金額や医療などのあらゆる情報に関して監視することはありませんし、そもそもできない仕組みとなっています。

POINT
1 個人情報がひとつの共通データベースで管理されることは一切ありません。情報は分散して管理します。



POINT
2 手続を受付ける行政職員だけが、その手続に必要な情報に限ってアクセスすることが許されています。



POINT
3 不正なアクセスが行われないように、第三者機関の「個人情報保護委員会」が監視・監督しています。

券面における安全性の対策

おもて
なりすましはできません
顔写真入りのため、対面での悪用は困難です。

うら
マイナンバーを見られても
個人情報は盗まれません
マイナンバーを利用するには、顔写真付き本人確認書類などでの本人確認が必要であるため、悪用は困難です。

オンラインの利用には
電子証明書を使います
マイナンバーは使いません

プライバシー性の高い
個人情報は入っていません
ICチップ部分には、税や年金などの個人情報は記録されません。健康保険証として利用する場合でも、特定健診情報や薬剤情報などがICチップに入ることはありません。

万全のセキュリティ対策

- 紛失・盗難の場合は、**24時間365日体制で一時的利用停止可能**
- アプリ毎に暗証番号を設定し、**一定回数間違えると機能ロック**
- 不正に情報を読み出そうとすると、**ICチップが壊れる仕組み**

マイナンバーやマイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバー
総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

平日：9:30～20:00 土日祝：9:30～17:30 (年末年始を除く)
※紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については
24時間365日受付

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等 050-3818-1250	その他のお問合せ 050-3816-9405
------------------------------------	----------------------------------

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語
対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English,
Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度 Social Security and Tax Number System. 0120-0178-26	個人番号通知書、 マイナンバーカード Individual Number Notification and Individual Number Card. 0120-0178-27
--	---

マイナンバー
カードの
申請方法はこちら

<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

すべての「不便」をあたらしい「便利」に
✔️ できます。が増えてます。
マイナンバーカード
っていうけど
実際なにが
できるの？

マイナンバーカードで できます。

対面でもオンラインでも本人確認※に利用できるマイナンバーカードは、できることが広がっています。

※ カード自体の本人確認書類としての利用、銀行口座や証券口座開設時の対面・オンラインでの本人確認利用（民間企業における利用）

マイナンバーカードのさらなる利用シーン、使い方の詳細については、こちらのサイトをご確認ください。



1

健康保険証としても利用でき
過去の**診療や処方せん**
情報も確認できます。



自分の**特定健診情報等、診療・薬剤情報、医療費通知情報**をマイナポータルから確認できます。

※ 保険の種類によっては、対応していない場合があります。

本人の同意のもと、医師・薬剤師と特定健診・診療・薬剤情報などが共有でき、**より良い医療**を受けることができます。

※ 救急搬送時の傷病者の情報把握にマイナンバーカードを活用できるよう、実証事業も進めています。

2

所得税の**確定申告**も
自動入力で簡単にでき
手間を省くことができます。



マイナポータルと連携することにより、給与や年金の源泉徴収票・医療費・各種保険料・ふるさと納税などの控除証明書等の**データを確定申告書の該当項目に自動入力**することができ、簡単に確定申告ができます。

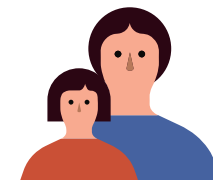
※ 発行主体の対応状況によっては、データを取得できない場合があります。

※ マイナポータル連携を利用するためには、事前準備が必要です。

確定申告期間は、e-Taxを利用すると**税務署に行かずに、24時間オンライン**で申告することができます（メンテナンス時間を除きます）。

3

保育所や児童手当の
申請など、**子育ての**
手続きも簡単にできます。



妊娠の届出や保育所入所の申込、児童手当の手続きなど子育てに関する手続きがマイナポータルから電子申請することができます。

マイナポータルを利用することで、**市区町村の窓口に出向かなくても、原則24時間オンライン**で手続きすることができます。

※ 自治体によって対応サービスは異なります。

4

役所に行かずに
転出届の提出など
引越しの手続きもできます。



転出元の**市区町村窓口に行かずに**、また窓口が開いていない時間帯でも、いつでも簡単に、マイナポータルから**オンラインで転出届を提出**することができます。

引越し先への転入届提出のための来庁予定の連絡（転入先市区町村への連絡）をマイナポータルから行うことで、引越しシーズンでも、**引越し先の市区町村窓口での各種手続きがスムーズ**になります。

5

コンビニで
住民票の写しなどの
証明書を取得できます。



役所に行かずに、**コンビニで各種証明書などを取得**することができます。

※ 毎日6:30から23:00まで利用できます。

※ 市区町村によって対応状況が異なります。

マイナンバーカードの機能をスマホに搭載すれば、**スマホひとつでコンビニ交付を利用**できます。

※ 一部のAndroid端末で利用可能です。

※ 一部店舗で先行実施中です（順次拡大予定）。

6

将来、病院の**診察券**など
としても利用できるように
なります。



マイナンバーカードを**診察券や子ども医療費などの医療費助成の受給者証**として利用できるようになります。**いろいろな病院の診察券や各種医療費助成の受給者証を1枚にまとめる**ことができるので、複数の診察券・受給者証として利用できるようになります。

※ 一部の病院、クリニックではすでに利用を開始しています。

※ 医療機関側のシステム改修が必要です。